

令和2年6月吉日

会員各位

長崎県技術士会
会長 山口 和登
(公印省略)

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、長崎県技術士会の運営につきましては、会員の皆様より多大なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、5月に令和2年度通常総会は開催方法変更し、書面表決を実施しました。多数の会員の議案審議の上、承認を頂き無事終了することが出来ました。つきましては、書面表決の詳細結果につきまして別紙の通り報告いたします。

書面表決集計確認作業は6月5日に会員2名の立会いの下、実施しました。更に6月12日にはその結果を役員会の報告いたしました。

議案につきましては1号議案から5号議案まで、全て原案通りに可決しましたことをご報告申し上げます。詳細は別紙の「令和2年度通常総会議事録」を参照願います。

なお、令和2年度長崎県技術士会会員名簿の編集を現在行っており、6月中には印刷製本を完了し、7月には会員各位に2年度版の会員名簿をお届けできるものと思われます。

末筆となりますが、皆様の今後ますますのご盛栄を祈念致しましてお礼とさせて頂きます。

敬具

長崎県技術士会 令和 2 年度通常総会議事録

1. 総会の決議及び総会の報告があったとみなされる日

令和 2 年 6 月 5 日

2. 提案者

長崎県技術士会会長 山口 和登

3. 議事録作成者

山口 和登

4. 議決権を有する総会員数 180 名

この議決権の行使者数 123 名

(決議事項)

第 1 号議案：令和元年度事業報告

第 2 号議案：令和元年度収支報告及び監査報告

第 3 号議案：令和 2 年度事業計画（案）

第 4 号議案：令和 2 年度収支予算（案）

第 5 号議案：長崎県技術士会細則一部改訂（案）

令和 2 年 5 月 1 日、長崎県技術士会会長 山口和登 が会員全員に対して上記総会の目的である事項について提案書及び報告書を発し、当該提案及び報告につき、令和 2 年 5 月 29 日までに会員の内、過半数の 123 名から書面により同意の意思表示（個々の表示内容は省略する）を得たので、「長崎県技術士会会則第 24 条」に基づき、当該提案を可決する旨の総会決議及び報告事項の総会への報告があったものとみなされた。

上記のとおり、会則に基づき、議決事項が可決されたことを報告し、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和 2 年 6 月 5 日

長崎県技術士会

会長 山口 和登



令和2年度 長崎県技術士会総会 書面表決集計表

表決参加総数 123名 有効数 123名 無効数 0名

議案	可決数	否決数	可否判定
第1号議案	123	0	可 否
第2号議案	123	0	可 否
第3号議案	123	0	可 否
第4号議案	123	0	可 否
第5号議案	122	1	可 否
合計	—	—	全て可決

* 第1号～5号議案一括と個別(1号～5号)審議が全て重複する場合は一括として計上する。

* 長崎県技術士会会則「第24号 総会の成立には委任状を含めて会員の5分の1以上の出席を必要とする。議決には、委任状を含めて出席者の過半数の議決によって成立する。」とある。このため今回は180人の会員の5分の1の36人以上の出席(書面表決参加者)を確認し、出席者の過半数の議決を確認する。

上記の集計表が間違いないことを確認しました。

この為、この表決が有効であることを確認しました。

令和2年 6月 5日

長崎県技術士会

立会人氏名 犀玉英治 (環境 部門)

立会人氏名 横山知元 (機械 部門)